

奈良県立医科大学 学報

January
2008

vol.23

CONTENTS

新年のご挨拶	1
包括協定締結記念シンポジウム ／医学科推薦選抜の実施／修士課程の設置認可	2
医学教育シリーズ14	3
特集 高度救命救急センターでのエンゼルケアチームの 活動について／中島佐一学術研究奨励賞の募集	4～5
研究紹介(総合医療学 藤本准教授)	6
SPPの実施／住居医学研究会開催のお知らせ	7
総務課から(大学敷地内全面禁煙の実施他)	8
附属病院から(院内コンサートを開催しました他)	9
看護部から(NSTの紹介／AEDで助かる命)	10
臓器提供～医療従事者の役割～	11
病棟紹介(NICU／産科／精神医療センター)	12
レポート(役員会及び教育研究審議会の報告)	13
科研費の追加採択について ／医学教育等関係業務功労者表彰／下ツ道／広告	14



平成20年 仕事始め式での学長挨拶

新年のご挨拶

学長 吉田 修

明けましておめでとうございます。お元気で新年をお迎えのことと存じます。

本学は二年にわたる周到な準備と多くの方々の御協力により、昨年四月より公立大学法人となり着実な歩みを続けております。しかし、これからが正念場であり、独立行政法人の真価を発揮するのもこれからです。

大学の使命は知の創造と継承と活用にあります。すなわち研究であり教育であり地域貢献であります。これらをすべて含んでいる本学の「教育目標」にそって進むことがわれわれの変わることのない使命です。英国ケンブリッジ大学800年の歴史の中で女性としてはじめて学長になったアリソン・リチャードさんは「私たちは地域に貢献するとともに、地域から利益を得ており、地域が活力を失えば私たちも衰退と無縁ではいられないだろう。だが、大学は地域だけではなく国全体、地球全体にかかわっている」と述べております。本学は公立大学法人奈良県立医科大学であり、地域に貢献することは当然のことです。しかし、同時に国全体、地球全体にかかわっていることを、われわれが認識することはいうまでもありませんが、すべての県民の方々にも御理解頂きたいと存じます。

私は本年三月三十一日で任期満了となり退官いたします。六年余り、ただひたすら本学の健全な発展に役立ちたいと努力してまいりました。私が思い描いた本学の「あるべき姿」にはまだ遠い道程があるように思いますが、その方向に着実に進みつつあるという実感をもっております。本学には大きな可能性があります。どうか、皆さん一致協力して本学の発展のために最善の努力をして下さい。

皆様のご健勝とますますのご活躍を祈念して新年のご挨拶といたします。

奈良県立医科大学・同志社女子大学 学術交流に関する 包括協定締結記念 第1回シンポジウムの開催 (研究推進室)

同志社女子大学と学術交流に関する包括協定締結を記念しての第1回シンポジウムが、同志社女子大学京田辺キャンパスの頌啓館ホールで約320人参加のもと、平成19年12月8日(土)に開催されました。

「チーム医療のあり方を考える～栄養療法と院内感染対策を中心に～」をテーマに、本学の吉岡章理事が「いま、なぜチーム医療が求められるのか」について講演され、続いて、総合医療学の松村雅彦講師、附属病院看護部の徳谷純子看護主査、また、同志社女子大学からは生活科学部小松龍史教授、薬学部松元加奈専任講師が、それぞれの専門の立場から講演されました。その後、本学薬理学の吉栖正典教授、同志社女子大学薬学部の森田邦彦教授の司会(座長)により総合討論が行われ、会場からも意見、質問が出るなど活発な雰囲気の中で終了しました。



医学科において推薦選抜を新たに実施します (学務課)

昨年、国の緊急医師確保対策として全都道府県に対し医学部医学科の緊急臨時的な定員増が認められました。奈良県では平成20年度入学試験から10年間5名の定員増が認められましたので、本学医学科において定員増の5名分について推薦選抜試験を2月10日(日)に実施します。

これは奈良県において必要な医師の養成増を目的に、本学が実施するもので、入学者には奈良県緊急医師確保修学資金より入学料、修学期間中の授業料と生活費が奨学金として貸与されます。この奨学金は、卒業後、医師として奈良県が指定する医療機関または特定診療科に貸与期間の1.5倍の期間勤務した場合、返還を免除されます。

詳しくはホームページで確認してください。(www.naramed-u.ac.jp/~jyuken/)

大学院医学研究科修士課程の設置が認可されました (学務課)

この度、文部科学省より平成20年度からの修士課程(医科学専攻)の設置について認可を受け、学生を募集していますので、こころあたりのある方は紹介をしていただけますようお願いいたします。

専攻	募集定員	出願期間	試験日	合格発表
医科学専攻	5(名)	平成20年2月4日(月) ~2月8日(金)	平成20年2月20日(水)	平成20年3月6日(木)

社会人(医療・保健・福祉施設、教育研究期間、官公庁、企業等において、大学卒業後2年以上に相当する実務経験(通算可)を有する者で、入学後も引き続きその身分を有する者)の入学も可能です。また、ホームページでも確認できます。(www.naramed-u.ac.jp/~jyuken)

新しい専門職の育成

教育開発センター 教授 森田 孝夫

昨今、法律家養成に「法科大学院」が創設され、薬剤師教育が6年制に移行し、教師教育に「教職大学院」という新たな専門職大学院が創設されようとしています。これは現代社会における専門職 (profession) の育成のあり方に大きな転換が求められているということなのでしょう。

医療人教育においても4年制の看護大学教育が導入され、また、医学部教育でのprofessionalismの教育の必要性が強調されているように、以前にもまして職業教育の視点を取り入れることが求められています。

さて、専門職の育成方法には、「徒弟修業モデル」、「技術的熟達者モデル」、「反省的实践家モデル」の三つのモデルがあるといわれています。

第一の「徒弟修業モデル」では、弟子は師匠の仕事・技を見て、模倣していく過程で自己の能力を高めていくこととなります。師匠は決して教えることはないのです、ここにはカリキュラムは存在せず、教師と学生の間にもみられる教育的な関係はありません。

第二の「技術的熟達者モデル」における専門職は、高度に発達した科学的な理論と技術を応用して現実の問題を解決していきます。従って、その育成は高等教育の中でおこなわれます。通常は基礎科学、応用科学を学び、実践へと進むカリキュラムが組まれています。これは私たちが慣れ親しんでいるシステムです。そこで養成される専門職とは「特定の分野で学問的な知識・技術を身につけ、その分野の事象に精通している人」です。

さて、現代社会を見ると、科学・技術があまりにも高度に発達した結果、専門分化が進みすぎ、現代の専門職は「特定の狭い専門領域」でしかその専門性を発揮できなくなっているといわれています。その一方で、現実の社会の問題は、複雑で、不確実で、不安定で、個別的と表現されるように、専門領域を超えて複雑に絡み合っており、その問題の所在を明らかにすることすら困難になってきています。こういった複雑な課題を解決できるような新しい専門職が望まれ、それを養成する方法が「反省的实践家モデル」といわれているものです。

この第三の専門職は、「不確実で、不安定で、当事者間で価値の対立をはらむ状況」に対して、「身体に深く埋め込まれた知と技（暗黙知）」を無意識的、自動的に用いて、「問題状況との対話（省察 reflection）」を行いながら解決する能力を持っています。

考えてみると、臨床の現場が「複雑、不確実、不安定」であるということは周知です。それにもかかわらず「医療職」はそこに生じるさまざまな問題を解決しているわけで、「暗黙知」を用いて無意識的、自動的に問題解決する能力を持っているのだと思います。

しかし、現在の医療専門職が持っているこれらの能力は、単一あるいはそれに隣接した専門領域に限られているため、さらに広い複数の専門領域での問題状況に対応できる能力へと拡大・強化する必要がありますということです。そこに求められる能力が「省察」なのだと思います。さて、「省察」をどのように涵養していくか難問です。

高度救命救急センターでの エンゼルケアチームの活動について

高度救命救急センター エンゼルケアチーム

エンゼルケア（死後ケア）とは、「死亡確認後の一切のケアがエンゼルケアとも呼ばれる“死後ケア”であり、その中で、エンゼルメイク、グリーフケア、および死後の身体部分の整えが重なりあい、連動しつつ存在する」といわれています。また、エンゼルメイクとは「医療行為による侵襲や病状などによって失われた生前の面影を、可能な範囲で取り戻すための顔の造作を整える作業や保清を含んだ、“ケアの一環としての死化粧”である。また、グリーフケアの意味合いも併せ持つ行為であり、最後の顔を大切なものと考えた上で、その人らしい容貌・装いに整えるケア全般のことである」といわれています。



エンゼルケアチームの皆さん

高度救命救急センター（以下当センターとする）では外来に搬送されてきた患者や救急ICU・HCU入室された患者に、医師をはじめ看護師やその他の医療スタッフと協働して治療をおこないますが、治療の甲斐なく亡くなってしまいう方もいます。

当センターで亡くられる患者の多くは、

- 事故などによる外傷によって全身の損傷が激しい
- 医療行為による侵襲が大きい
- 出血や浸出液などが止まらない
- 全身の皮膚が脆弱化している

などの現状があり、これらのことがエンゼルケアを行う上での問題点でした。

これらの問題点を少しでも解決したいと考えていた私達は、関西エンゼルメイク研究会に参加し、エンゼルケア・エンゼルメイクについて学んできました。そして、最後の看護ケアとして質の高いものを提供したいと考え、2006年4月、当センター内に新しく「エンゼルケアチーム」を発足し、活動を始めました。

活動の内容として

- 事例検討を行う
- エンゼルメイクの手順の作成
- エンゼルケア・エンゼルメイクについての勉強会の開催
- エンゼルメイクボックスの補充・整備
- 他職種と連携をとりチーム医療としてエンゼルケアの充実を図る
- 外傷や医療行為による侵襲の痕、多量の浸出液・出血のある患者に対するメイク・処置方法の考案
- エンゼルケアを当センターだけでなく院内の活動として広める

を行っています。 については院内の看護スタッフに有志を募集集まったメンバーで平成19年12月より活動しています。

エンゼルケア・メイクを行うなかで「できるだけ生前に近い状態で」ということは当センターの患者については難しいことも多いですが、そんな中、「痛々しくてこんなにかわいそうなことになってしまって・・・。」と悲しまれていた家族も、できるだけ損傷を目立たないようにし、その後顔を整えるようにエンゼルメイクをすると「こんなにきれいにしてもらって、ありがとうございます。」と喜んでくださることもあります。エンゼルメイクがほんの少しでも家族の心の救いになっているかもしれないと思える一言です。そして、そのような家族の反応はケアをしている私たちの心も癒してくれると強く実感させられます。

エンゼルケアチームで活動をしていくうちに当センターのスタッフの意識も変わり、メイクはもちろんのこと、保清についても洗髪をしたり、長期に入院をしてお風呂に入れなかった患者には入浴をしてもらったりと、いろいろと取り入れてくれるスタッフが増えてきました。また、医師から「きれいにしてあげて。」と声をかけてもらうことも多くなり、エンゼルケアが他職種からも重要なケアの一つであると認められつつあると感じています。

エンゼルケアはその後の評価がしにくく、私たちが行ったケアが良かったのか悪かったのかを知ることは非常に難しいです。また、エンゼルケア自体、看護師が行う業務ではないという意見もあります。しかし、死亡確認をしたからといって、患者と家族、私たちとの関係が一気に終わるわけではありません。家族にとっては大切な家族の一人であることに変わりなく、また私たちにとっても変わらず「 さん」という患者であり、帰宅のための、私たちができる最後のケアとしてエンゼルケアは大切なことではないでしょうか。それ故、私たちがおこなったエンゼルケアが良かったのかそれとも悪かったのかを悩んだり、迷ったりすることは自然であり、それがよいケアにつながる一歩だと思います。

今後は、看護師だけでなく一緒に患者に関わってきた医師とも協力して、より良い最後のケアとなるように、関わっていきたくと考えています。そして、将来的には病院全体としてエンゼルケアについて考えていけるような組織を目指し、その土台作りのためにこの活動を継続していきたくと思います。

平成19年度中島佐一学術研究奨励賞の募集 (奨励会事務局)

- 募集期間 平成20年1月31日(木)まで
- 募集要項 平成19年度奈良県立医科大学学術研究奨励会中島佐一学術研究奨励賞応募要項を参照してください。
若手研究者の皆様からの多数の応募を期待しています。
- お問い合わせ 内線2556

生活習慣病、メタボリックシンドロームにおける心機能障害と生活指導の及ぼす効果に関する臨床的研究

生活習慣病の代名詞ともいわれる高血圧や糖尿病は、今や本邦において国民病とさえ言われる程、罹患者は年々増加の一途をたどっており、地域医療診療所の再診外来患者の疾患別割合でも常に首位を独占しています。これらの生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム (MS) も、年々増加傾向にあり、近年の厚生労働省の調査では男性の26%、女性の10%が罹患していると報告されています。MSは、内臓脂肪蓄積に糖代謝異常、脂質代謝異常、高血圧が合併した状態、すなわち心血管疾患危険因子が重積した状態であり、内臓脂肪蓄積に起因するインスリン抵抗性がその病態基盤と考えられています。MSの診断基準には、2005年に本邦独自の基準がMS診断基準検討委員会により提唱され、新聞や雑誌等様々なマスメディアを通じて医療関係者のみならず一般にも広く知られるところとなっています。しかしながら、生活習慣病予防に対する啓蒙活動と相まってMSに対する関心が高まっている一方で、MSのほとんどは十分に管理指導されていないのが現状です。

MSが心血管疾患の重要なリスクファクターであることが海外の複数の大規模疫学研究で証明されています。現行の医療状況の趨勢では、MSがさらに進行して糖尿病や高血圧を発症した時点から薬物治療中心の加療が開始されるケースが多い様ですが、われわれは、MSの段階においても生活習慣の改善を主体とし、時には薬物治療の併用も含む積極的な治療介入に努めたいと考えています。

具体的な研究テーマとして、われわれは、以前から、肥満例での心機能、心筋内血流、大動脈弁の退行変性に興味を持っており、心エコーを用いて経時的変化を長期間追跡調査しています。また、これらの膨大なデータベースを基に、有酸素運動、減量、禁煙や減塩などの生活習慣の改善によりどの程度修正可能かについても調査中です。同様の検討を2005年に本邦においてMSの診断基準が発表されたのを機に、MS患者についても調査を開始し、データ集積を続けています。初期段階の潜在性心機能障害の評価においては、有症状の顕性心機能障害とは異なり微細な異常を鋭敏に検出する必要があります。従来的心エコーでは、これらの微細な変化を評価することは不可能であるため、われわれは近年開発された組織ドプラ法により、ごく早期の潜在性心機能障害の検出を試みています。また、心筋内血流についてはマイクロバブルを用いた経静脈的心筋コントラストエコーを行い、血流量を定量的に評価しています。3次元心エコー図を用いて弁の変性と形状の変化との関連についても検討しています。さらに、頸動脈エコーを用いて動脈硬化に伴う心 - 血管干渉について検討しています。MSの罹患率については報告により多少の幅があるものの男性は女性のほぼ倍であることが知られ、罹患率のみならず心血管障害の程度や進行度合いについても性差が存在する可能性があることに着目し、この点についても現在検討中です。以上のような研究を通じて、生活習慣病の生活指導管理に役立つような研究成果を発信していきたいと考えています。

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)の実施

(生物学教室、化学教室、第一生理学教室)

文部科学省(独立行政法人科学技術振興機構)は学校等と大学・科学館等が連携し、研究者等を講師とする、中学生・高校生を対象とした観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動(講座型学習活動)を推進しています。今回開催されたSPPでは奈良県下の高校から多数の高校生が参加し、大変興味深く実習に取り組み科学の面白さを体験しました。今回は生物学、化学および生理学の講座が設けられSPPが実施されました。

実施教室： 奈良県立医科大学 生物学教室、化学教室、第一生理学教室
開催日： 平成19年8月10日(金)(生物学) 12月22日(土)(生理学)
平成20年1月5日(土)(化学)
開催場所： 奈良県立医科大学生物学実習室、化学実習室
参加者： 8月10日(金) 高校生19名 引率教員3名 講師3名
ティーチングアシスタント2名
12月22日(土) 高校生26名 引率教員4名 講師2名
ティーチングアシスタント2名
1月5日(土) 高校生19名 引率教員3名 講師1名
ティーチングアシスタント2名



生物学SPP参加者



生理学SPP参加者



化学SPP参加者



実施風景

住居医学研究会開催のお知らせ

(研究推進室)

日時： 平成20年2月1日(金)第15回住居医学研究会が開催されます。
場所： 基礎医学校舎5階会議室
演者： 日本医科大学医療管理学教室 准教授 高柳 和江 氏
主題： 癒しの環境

平成20年4月1日より 大学敷地内全面禁煙が実施されます

本年度の「年度計画」の取組の一つとして「平成19年度中に敷地内全面禁煙を実施することとされており、その具体的な検討を行うため、第二内科学木村教授を委員長に敷地内禁煙ワーキンググループ(WG)を設置し、検討が加えられました。WGにおいては、禁煙の対象とする敷地、実施時期及び実施方法等について、積極的な議論が行われ、また、10月16日にはインターネット禁煙マラソンを主催しておられる奈良女子大学教授高橋裕子先生を講師としてお招きし、「敷地内禁煙に向けた講演会」が開催されました。

WGの答申を受け、役員会において平成20年4月1日から実施することが決定されました。教職員、学生及び本学関係者各位におかれましては、その推進に向け、格段のご理解とご協力をお願いします。

www.naramed-u.ac.jp/~aff/kinen.html

精神医療センター喫煙室は、引き続き喫煙可能です。(精神医療センター入院中の患者様のみ)



ぜひご来場ください。公開講座「くらしと医学」を開催します。

本学の地域貢献の一環として、下記のとおり開催します。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご聴講ください。

日時:平成20年2月16日(土) 13:00~15:30

場所:奈良県文化会館国際ホール(奈良市登大路町)

演者:原眼科学教授、坪井生命システム医科学教授、榊病院長(脳神経外科学教授) [予定]

www.naramed-u.ac.jp/~aff/koukaikouza/

外来の待合椅子を新しくしました。

外来待合椅子の老朽化に伴い、また、法人化によるイメージアップを図るため、新年1月から約350脚の外来椅子を更新しました。

座り心地だけでなく、1階と2階で張り地の色を組み分けたり、小児科や産婦人科への配慮などデザイン面でも工夫を凝らしました。

また、選定に当たっては、メーカー5社によるプレゼンテーションを実施し、病院長をはじめ10人の審査委員による審査にて決定するという新しい試みを実施しました。

このたびの更新により、更なる患者サービスの向上に繋がるものと思います。



院内コンサートを開催しました

本学と同志社女子大学との「学术交流に関する包括協定」による具体的な事業のひとつとして、同志社女子大学学芸学部音楽学科の学生の方々による院内コンサートを開催しました。

これは、本学が取り組んでいる「患者サービスの充実」と同志社女子大学において目指されている「学びの成果を自分のためだけでなく、他の人のために生かせる女性の育成」という教育目標とが結びつき実現しました。

第1回は、11月22日、～錦秋ヴァイオリン・コンサート～と題して、また、第2回は、12月20日、～木管五重奏 クリスマス・コンサート～と題して、それぞれ附属病院正面玄関フロアにおいて開催し、多くの患者の皆様が美しい調べに耳を傾けました。

このコンサートは、今後も定期的に開催する予定で、本学附属病院に入院されている患者の皆様への憩いの場となるよう願っています。



第1回は約150名、第2回は約200名の患者様達が来られました。



第1回～錦秋ヴァイオリン・コンサート～



第2回～木管五重奏クリスマス・コンサート～

(病院管理課)

近畿府県合同防災訓練にDMATが参加！

去る12月2日、近畿2府7県等の主催による近畿府県合同防災訓練(実動訓練)が奈良市の航空自衛隊幹部候補生学校において実施され、本学附属病院からDMAT(災害派遣医療チーム)5名が参加しました。

今年度の訓練は、奈良市を震源とするマグニチュード7.5の直下型地震が発生し、ビル・家屋の倒壊、火災の発生、ライフライン・鉄道・道路等の被害が多発したという想定で実施されました。

医大DMATの活動内容は、消防・警察・自衛隊合同の「救出・救助・救護・緊急医療訓練」において、訓練塔(被災ビル)や倒壊家屋からの救出現場にDMATが入り、トリアージ及び応急治療を行うというもので、負傷者役の看護学生の迫真の演技もあって、本番さながらの実践的なものでした。

今回の訓練を通じて明らかになった課題を検証することによって、災害時の医療救護活動に活かしていきたいと考えています。



医大DMATの5名



平成20年度 奈良県立医科大学附属病院群臨床研修プログラム別マッチング結果

	奈良医大病院研修プログラムA (医大附属病院だけでローテートするプログラム)	奈良医大病院研修プログラムB (医大附属病院と協力型病院をローテートするプログラム)	計 (人)
募集定員	36	34	70
マッチング	36	14	50
うち本学学生	32	10	42

NSTの紹介

NST（栄養サポートチーム）とは医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師など、職域の違うメンバーが力を合わせて患者様に適切な栄養管理を行なうチームのことで、主な内容は、栄養状態の評価および患者様に最もふさわしい栄養管理の方法を検討し、指導、助言を行なうことでQOLの向上を図り、早期退院を目指すこと、病院経営の有益を図ること、新しい知識や技術の啓発を行なうことなどです。平成18年11月より活動を開始し、各診療科より提出される入院中の患者様の「栄養管理計画書」を基に症例検討と回診を行なっています。この1年間で41名の症例について主治医、担当看護師を含めて具体的な栄養管理方法の検討を行なうとともに、また、個々の患者様に直接お会いして身体計測を行ない、要望にお答えするなど少しでも栄養状態が改善できるように努めています。NSTでは臨床に役立てるよう毎月、栄養に関連したセミナーを開催しています。さらに、チーム内では現在、「NSTマニュアルの作成」「摂食・嚥下障害対策」「NST効果の評価」「広報活動」に取り組み、より患者様へのケアが充実できるように考えています。また、このたび、奈良医大は「日本静脈経腸栄養学会」「日本栄養療法推進協議会暫定施設」としての認定を受けることができました。また、「教育認定施設」としての認可申請中です。なお、症例検討はどなたでも出席できますので意欲のある方はご自由に参加して下さい。



栄養サポートチームの皆さん

セミナー：毎月第2火曜日17:45～主に臨床第一講義室
症例検討：第1、第3火曜日16:30～栄養指導室またはA会議室
「NSTマニュアル」・・・電子カルテ関連サイトリンク参照

AEDで助かる命

C病棟3階（集中治療部）
西 智美

10月10日、仲間とテニスを楽しんでいた際、隣のコートでテニスをされていた男性が倒れたところを発見しました。急いで駆け付けると男性の意識、脈はなく、呼吸停止状態であったため、気道確保を行い、AEDを使用しました。

その後、男性は意識を取り戻し、病院に搬送されました。男性は一命を取りとめ、後遺症もなく、生活されているとのことでした。

振り返って考えてみると、ACLS講習への参加、日々ICUでの経験そして学びが、このような状況下でAEDを使用し、一人の命を助けることにつながったと思います。



去る11月5日、本学附属病院看護師 西 智美さんの日頃の業務経験が活かされた好事例について、中和広域消防組合から表彰されました。

この記事は編集委員から依頼し、西さんの経験談を寄稿していただいたものです。（編集委員会）

AED（Automated External Defibrillator、自動体外式除細動器）

ACLS講習（Advanced Cardiovascular Life Support、二次心肺蘇生法、二次救命処置）

臓器提供 ～医療従事者の役割～

院内移植コーディネーター 澤 清美(看護部長室)
 奈良県移植コーディネーター 谷口 早苗

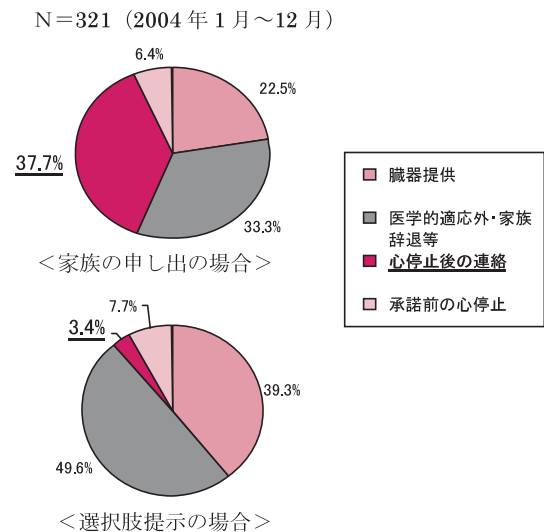
臓器移植は善意の提供があってはじめて成立する医療です。しかしながら現状は臓器提供を希望していても提供に至らないケースが多々あります(表1)。医療従事者が正確な情報を知らないのも要因のひとつですし、家族からの申し出の場合、提供希望家族の約40%が適切な時期に連絡できず、提供に至りません(図1)。入院時に意思表示カード所持および献眼登録の有無を確認していただくとともに、回復見込みのない患者様の最期の意思を尊重するため「臓器提供」という選択肢提示をしてください。また、家族から臓器提供について説明希望等がありましたら、看護部長室 澤(内線3214)または奈良県臓器バンク 谷口(内線2205)までご連絡ください。

注：コーディネーターは「提供する権利」、「提供しない権利」どちらも尊重しますので、説明を聞いたからといって必ずしも提供しなければならないわけではありません。

表1 1997年10月～2007年6月末までにJOTに寄せられた意思表示カード所持に関する情報件数とその結果 (JOT調べ)

	件数	%
脳死下臓器提供	56	4.26
法的脳死判定実施、臓器提供に至らず	1	0.08
心停止後腎(組織)提供	154	11.70
組織のみ提供	561	42.63
提供に至らず	544	41.34
合計	1,316	100.00

図1 きっかけ別情報の転帰 (JOT調べ)

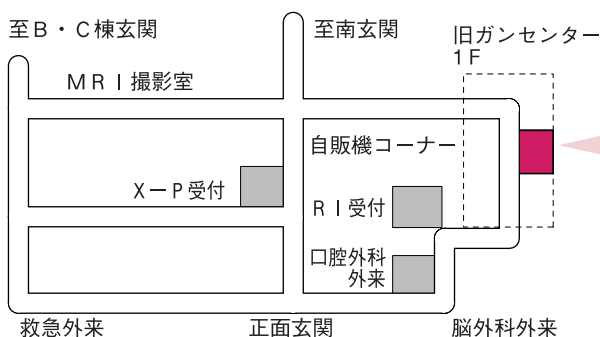


JOT: (Japan Organ Transplant Network)

(社)日本臓器移植ネットワークは、臓器を提供してもよいという人(ドナー)やその家族の意思を生かし、臓器を提供してもらいたいという人(レシピエント)に最善の方法で臓器が贈られるように橋渡しをする日本で唯一の組織です。全国を3つの支部(奈良県は西日本支部が担当)に分け、専任の移植コーディネーターが24時間対応で待機しています。www.jotnw.or.jp

- ◆心停止後提供できる臓器・組織・・・腎臓、脾臓、眼球、組織(皮膚・心臓弁・血管等)
- ◆家族の同意のみで提供できる臓器・・・腎臓、眼球
- ◆心停止後臓器提供の場合でも**心停止前の連絡が必要**です(腎臓は心停止後30分以内、眼球は心停止後24時間以内に摘出する必要があります)。
- ◆HCV抗体(+)、高体温、CRP高値、無尿等でも提供できる場合があります。

その他、臓器移植に関するお問い合わせは奈良県臓器バンクまでお願いいたします。



奈良県臓器バンク

奈良県立医科大学附属病院旧がんセンター1F
 TEL/FAX 0744-25-3883
 (9:00～17:00)
 提供者情報全国共通連絡先
 0120-22-0149(24時間対応)

病棟紹介

A病棟4階北西 周産期医療センター（NICU）



周産期医療センター新生児集中治療部(NICU)は生命に対する危険度の高い新生児に対して24時間、いかなる場合でも直ちに対応できる医療スタッフと機器を整え、高度かつ専門的なケアを行っています。

病床数は21床。新入院児は年間140～150人で、奈良県下の各施設からの緊急搬送も多く見られます。

体重が500gに満たない新生児は、小さな小さな体に驚くほどのつよさと逞しさ、そしてしなやかさを持っています。

「いのちを紡ぐ、こころを紡ぐ、ひとを紡ぐ」を合言葉に、細やかなケアを赤ちゃんの健やかな成長や家族に対するケアも含め、行っています。また、スペシャリスト育成への職場教育も活発に行っています。

A病棟5階北 産科病棟



A病棟5階北産科病棟は、医師・助産師・看護師・看護助手・産婦人科外来のスタッフでチーム医療を行っています。

日々、新たな生命を迎え、活気に満ちた病棟です。大学病院での産科として、正常分娩だけでなく切迫早産や多胎、合併症や胎児異常のあるハイリスク妊婦、県内からの母体搬送が対象となります。急変することも多く迅速な判断と行動力が必要になり、二つの命とその家族を守るという大変やりがいのある仕事です。また、周産期センター設立に向け、新しい試みや意見を取り入れ、周産期医療・より良い助産・看護が実施出来るよう頑張ります。

病棟利用率が常に100%以上の忙しい中でも、スタッフは和気あいあいとしており、病棟内は笑いと赤ちゃんの元気な泣き声が絶えない毎日です。辛いことがあっても赤ちゃんの笑顔が癒してくれます。

D病棟 精神医療センター



精神科病棟は、平成18年12月より「精神医療センター」として新しく生まれ変わりました。精神医療センターは、奈良県唯一のセンターとして精神科における急性期医療の役割を担っています。センターの1階部門は外来・医局・研究棟で、2階、3階は病棟となっています。病棟部門の2階は老年期・思春期・亜急性期・合併症を持つ患者で、3階フロア全体が急性期病棟です。精神障害をもつ人に対する医療においては様々な問題を包含しており、チーム医療が大変重要となります。そのため医師・看護師・精神医療相談員などによるケースカンファレンスを月2回活発に行なっています。また、認知症認定看護師1名、受持ち看護師を中心として患者様一人ひとりにあつた看護、地域社会と連携した看護を目指しています。

Report

承認された規程、委員会名簿等については、随時、ホームページにて公開しています。

学内ホームページURL（閲覧は学内のみ可能）
top.naramed-u.ac.jp/ 「規程・名簿タブ」
公開ホームページに掲載
www.naramed-u.ac.jp/aff/johokokukai/

（総務課）

役員会及び教育研究審議会の報告

役員会（10月9日）

- 1 生命システム医科学分野教授に、テキサス大学サウスメディカルセンターAssistant Professor中川修（ながかわおさむ）氏を決定しました。

役員会（10月10日）

- 1 教員の海外留学規程の一部改正を承認し、10月10日付けで施行しました。
- 2 教員の国内留学規程の一部改正を承認し、10月10日付けで施行しました。
- 3 教員選考基準の整備に伴い、医学関係教員の資格についての申合せを10月10日付けで廃止しました。また、講師設置基準（内規）及び特例講師設置基準についても同日付けで廃止しました。

役員会（10月17日）

- 1 平成20年度専門医養成コース医員（後期研修医）の募集要項を承認しました。
- 2 医療安全管理指針及び医療安全管理規程の一部改正を承認し、9月1日付けで施行しました。

役員会（10月24日）

- 1 看護師9名の採用を承認しました。

役員会（10月31日）

- 1 学長選考等に関する規程を承認し、10月31日付けで施行しました。
- 2 学長の任期を定める規程を承認し、10月31日付けで施行しました。
- 3 学内特別講演・特別講義等のPRについて、研究推進室を通じて集約し、ホームページ（ ）へ掲載することとしました。

学長選考会議（10月31日）

- 1 学長選考会議規程を承認し、10月31日付けで施行しました。
- 2 意向調査の実施等に関する規程を承認し、10月31日付けで施行しました。

役員会（11月7日）

- 1 教育研究審議会への提案事項が報告されました。

教育研究審議会（11月8日）

- 1 国際交流委員会規程の一部改正を承認し、11月8日付けで施行しました。
- 2 外国人客員研究員受入規程及び外国人客員研究員受入実施要領の一部改正を承認し、11月8日付けで施行しました。
- 3 学内講師についての申合せの一部改正を承認し、4月1日付けで施行しました。（以上、10月17日役員会にて確認済）
- 4 学則の一部改正を承認し、平成20年4月1日付けで施行することとしました。ただし、第19条は11月8日付け。（10月31日役員会にて確認済）
- 5 客員教授規程を承認し、11月8日付けで施行しました。
- 6 学生の地域定着のための取り組みを承認しました。
- 7 医学科推薦選抜要項を承認しました。
- 8 精神医学助教 芳野 浩樹氏の海外留学を承認しました。
- 9 12月1日付け、または、4月1日付け、教員の採用・昇任を承認しました。（以上、11月7日役員会にて確認済）
- 10 看護学科入学選抜試験の面接試験方式を承認し、看護学科入学選抜方法検討部会の廃止を承認しました。

役員会（11月14日）

- 1 敷地内禁煙の実施を承認し、精神医療センターを除く、敷地内全面禁煙を平成20年4月1日から実施することと

しました。

- 2 理学療法士採用試験募集要項を承認し、11月14日から募集を開始しました。

役員会（11月21日）

- 1 看護師3名の採用を承認しました。

役員会（11月28日）

- 1 大学院修士課程運営準備委員会の設置を承認しました。
- 2 事務職員10名の採用を承認しました。（平成20年4月1日付け採用予定）

役員会（12月5日）

- 1 医療職員20名の採用を承認しました。（平成20年4月1日付け採用予定）
- 2 教育研究審議会への提案事項が報告されました。

教育研究審議会（12月6日）

- 1 客員教授規程についての申合せを承認し、12月6日付けで施行しました。
- 2 名誉教授規程の一部改正及び同実施要領の廃止を承認し、12月6日付けで施行しました。（以上、11月14日役員会にて確認済）
- 3 看護学科長の設置を承認しました。
- 4 看護学科教授職の新設を承認しました。（以上、11月21日役員会にて確認済）
- 5 看護学科教授選考の基本方針を承認しました。（11月28日役員会にて確認済）
- 6 平成20年1月1日付け、2月1日付け、或いは、4月1日付け、教員の採用・昇任を承認しました。（12月5日役員会にて確認済）
- 7 ラジオアイソトープ委員会委員の選任が報告されました。

役員会（12月11日）

- 1 客員教授（内分泌・代謝内科）に、前第三内科学准教授岡本新悟（おかもと しんご）氏を決定しました。

役員会（12月12日）

- 1 大学院医学研究科修士課程の入学料等を承認し、学生募集を開始することとしました。
- 2 センター試験に係る監督者謝金等を承認しました。
- 3 雇用対策法の改正に伴い、看護師の募集年齢の上限を60歳未満としました。
- 4 法人職員の給与について、県人事委員会勧告等に準じた改正を行うこととしました。

役員会（12月19日）

- 1 部局長選考規程の一部改正を承認し、12月19日付けで施行しました。
- 2 教授会規程の一部改正を承認し、12月19日付けで施行しました。
- 3 職員給与規程の一部改正を承認し、12月25日付けで施行しました。
- 4 看護師6名の採用を承認しました。

役員会（12月26日）

- 1 学長選考等に関する規程及び学長選考会議規程の一部改正を承認し、12月26日付けで施行しました。

教育研究審議会（12月27日）

- 1 眼科学・原教授他1名から提出された発明届について、特許等を受ける権利を法人として承継することを承認しました。
- 2 平成20年2月1日付け、教員の採用を承認しました。（12月26日役員会にて確認済）

平成19年度において、「若手研究(スタートアップ)」の採択及び、「基盤研究(C)」の追加採択がありました。

(研究推進室)

研究種目	所属	職名	氏名	研究課題	研究期間
若手研究(スタートアップ)	物理学	助教	高木 拓明	自発運動を通じた細胞の情報処理メカニズムの解析	H19~H20
若手研究(スタートアップ)	脳神経外科学	医員	松田 良介	脊髄損傷に対するES細胞移植治療—骨髄間質細胞を用いた腫瘍抑制効果の検討—	H19~H20
若手研究(スタートアップ)	産婦人科学	助教	成瀬 勝彦	合併症妊娠における着床異常の解明:アディポネクチンおよび関連サイトカインの関与	H19~H20
若手研究(スタートアップ)	口腔外科学	医員	前田 雅彦	ヒト間葉系細胞を用いた骨再生での水平旋回培養法による骨誘導能上昇効果の検討	H19~H20
基盤研究C	第一生理学	教授	山下 勝幸	細胞内カルシウムストアの膜電位変化による細胞間シグナリング	H19~H21
基盤研究C	脳神経外科学	准教授	中瀬 裕之	脊髄損傷に対する胚性幹(ES)細胞を用いた再生治療	H19~H21

平成19年度医学教育等関係業務功労者表彰

大学における、医学についての教育、研究、患者診療等に関する業務について、特に顕著な功労があったとして、11月30日に本学より次のお二人が文部科学大臣から表彰されました。

番匠 慶一(附属病院栄養管理部) 山本 百合子(附属病院看護部)

下ツ道

(編集後記)

平成20年は本学にとって法人化2年目となります。昨年は本学の抱える課題が認識された年でした。今年法人化の利点を活かし、新たな出発を目指したいものです。梅から桜へと季節が変わる頃には、本学は新体制のもとで新年度を迎えることとなります。本学報も次号から7年目となります。平成20年が良き区切りの年となることを期して、心気新たにスタートです。

掲載希望の記事等については、各編集委員までお知らせください。

山下 勝幸(生理学第一)
大西 健(生物学)
王寺 幸輝(寄生虫学)
金内 雅夫(内科学第一)
中島小乃美(成人看護学)
澤 清美(看護部)
岡本 眞昭(病院管理課)
芳倉 亮(学務課)
鷹野 覚(総務課)
福留 隆二(研究推進室)
(印は委員長)

広告 栗田書店

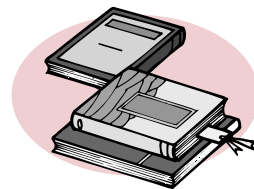
当店は、医学専門書店認定店・医書専門店連合会加盟店で、和洋の医学書から歯学・看護・薬学・リハビリ・介護書まで、医学関連の専門書店として、永年の経験と実績を持ち、創業は昭和22年、奈良県立医科大学には、昭和30年に店舗を構えました。奈良医大様とは60年以上のお付き合いとなっております。今後とも皆様のお役に立てますように頑張っていきたいと思っております。

当店で、コーヒーサービスをしております。ご一服にいかがでしょうか!

その他の取扱商品

- * 聴診器、(医学・看護用・一般)
- * DVD・音楽CD(取り寄せになります)
- * (医学用・一般向け)コンピューターソフト(受注発注です)等
- * 電子辞書・CASIO製品(G-Shock、デジタルカメラ等)

皆様のお越しをお待ち申し上げます。



株式会社奈良栗田書店
 蔵書会館1F(内線:2815)
www.kuritashoten.co.jp